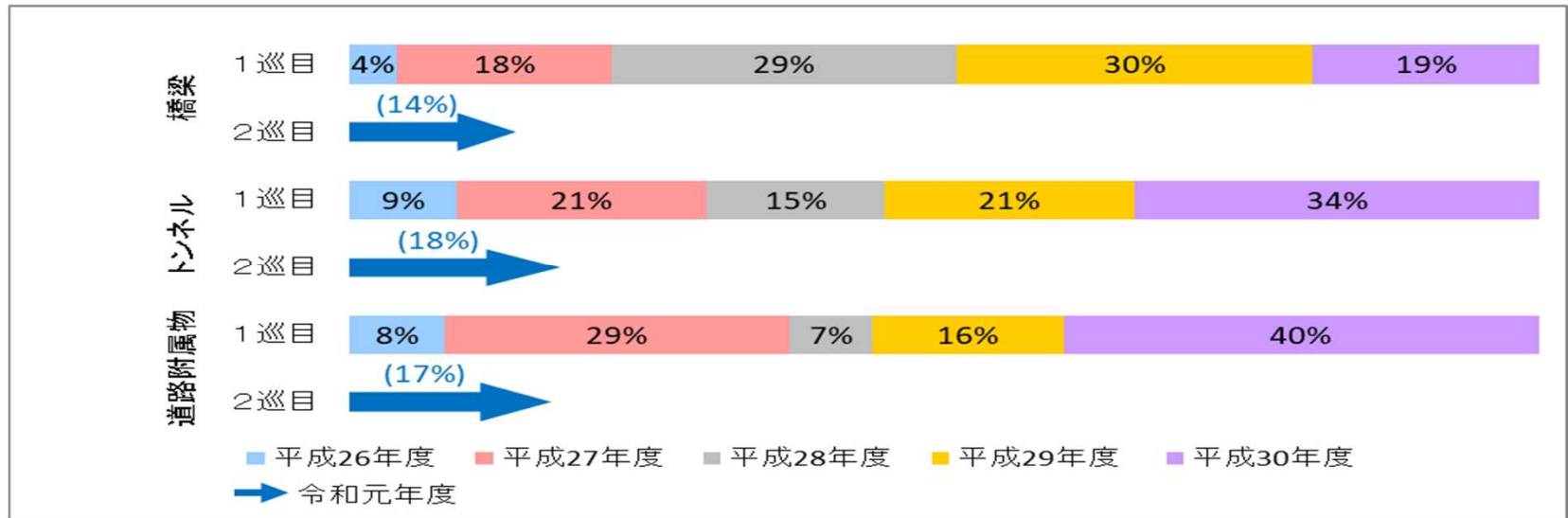


# 令和元年度点検結果速報について

○2巡目の点検初年度の実施状況について、点検実施率は橋梁約14%、トンネル約18%、道路附属物等約17%

○1巡目の点検初年度の実施状況と比べ橋梁、トンネル、道路附属物ともに2～4倍程度の実施率であった。

## <令和元年度管理者別点検速報(橋梁)>



道路施設	管理施設数	R1点検実施数	R1点検実施率
橋梁	12119	1735	14%
トンネル	377	68	18%
道路附属物等	324	55	17%

注) 管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

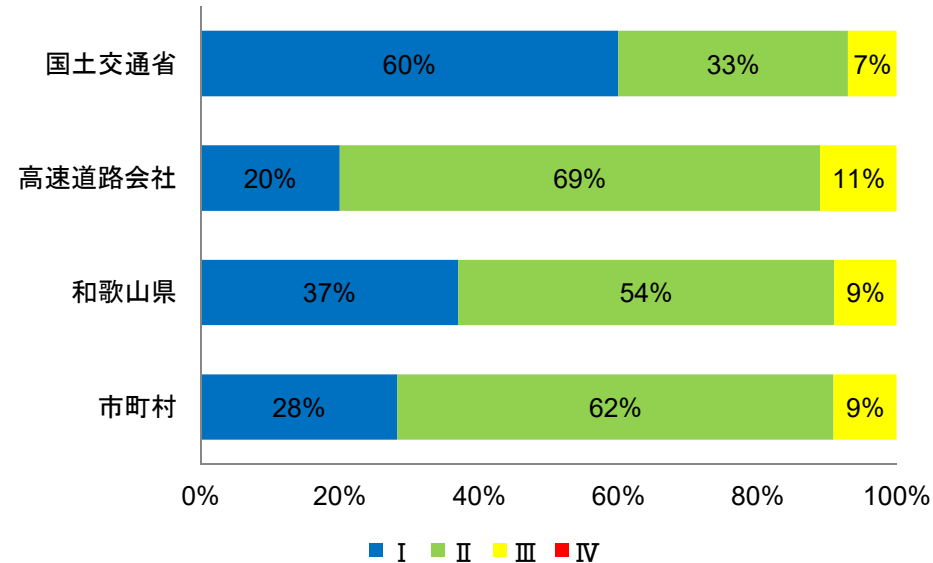
※ R2.6月時点

# 令和元年度点検結果速報について（橋梁）

- 和歌山県における橋梁の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は157橋（9.0%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,031橋（59.4%）

## <令和元年度管理者別点検速報(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	696	67	40	22	5	0
高速道路会社	179	55	11	38	6	0
和歌山県	2,426	451	166	245	40	0
市町村	8,818	1,162	330	726	106	0
合計	12,119	1,735	547	1,031	157	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

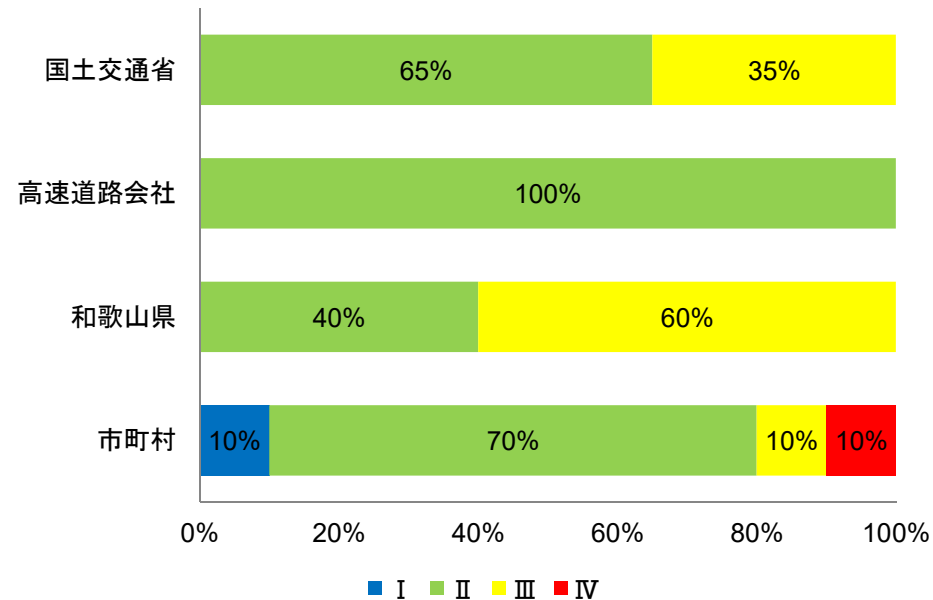
# 令和元年度点検結果速報について（トンネル）

- 和歌山県におけるトンネルの点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は1本（0.1%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は19本（27.9%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は47本（69.1%）

## <令和元年度管理者別点検速報(トンネル)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	80	43	0	28	15	0
高速道路会社	24	10	0	10	0	0
和歌山県	171	5	0	2	3	0
市町村	102	10	1	7	1	1
合計	377	68	1	47	19	1

注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

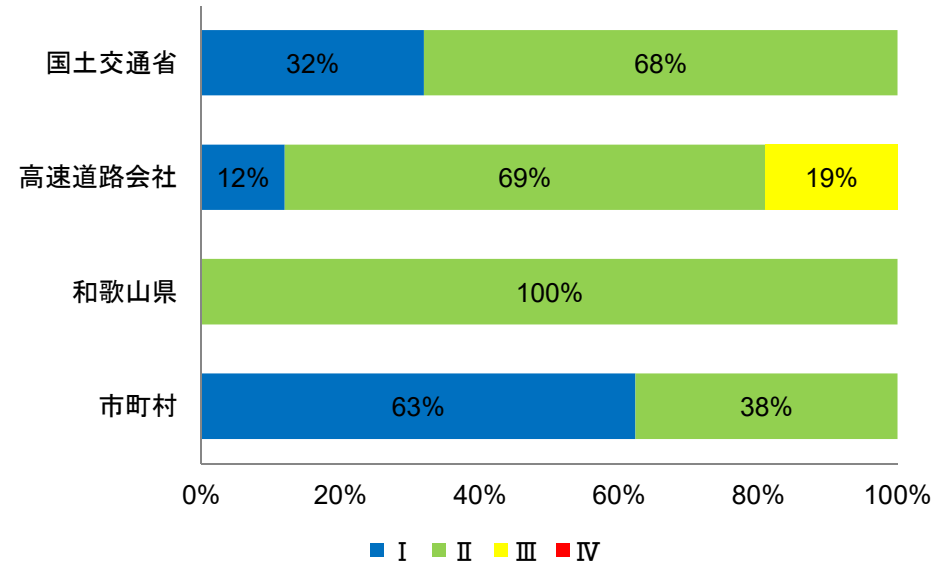


# 令和元年度点検結果速報について（道路附属物等）

- 和歌山県における道路附属物等の点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は5基（9.1%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は36基（65.4%）

## <令和元年度管理者別点検速報(道路附属物等)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	137	19	6	13	0	0
高速道路会社	52	26	3	18	5	0
和歌山県	99	2	0	2	0	0
市町村	36	8	5	3	0	0
合計	324	55	14	36	5	0



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

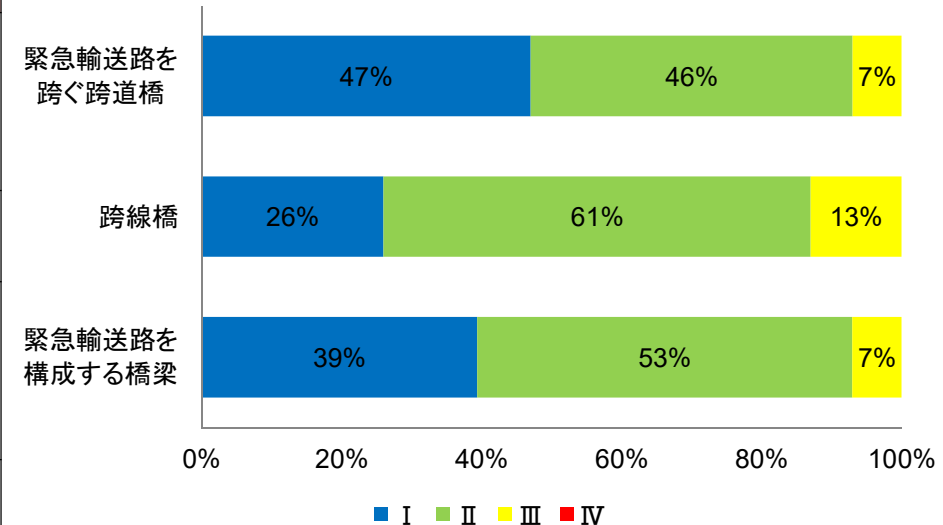
※ R2.6月時点

# 令和元年度点検結果の速報について（優先で点検すべき橋梁）

- 和歌山県における優先で点検すべき橋梁点検速報は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋（0.0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は52橋（7.3%）、判定区分Ⅱ（予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は366橋（51.5%）

## <令和元年度管理者別点検速報(優先で点検すべき橋梁)>

	管理施設数	点検実施数	判定区分				
			I	II	III	IV	
緊急輸送路を跨ぐ跨道橋	484	201	95	92	14	0	
跨線橋	142	23	6	14	3	0	
緊急輸送路を構成する橋梁	1,817	486	191	260	35	0	
合計	2,443	710	292	366	52	0	



注)管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になっている場合があります。

※ R2.6月時点